

令和2年度 戸田市雇用対策協定に基づく事業計画

戸田市・埼玉労働局

目 次

I 若年者等への就労支援

II 高年齢者の活躍推進

III 女性の活躍推進

IV 生活困窮者への就労支援

V 障害者への就労支援

VI 外国人への就労支援

VII 市内企業・人手不足業界等の人材確保支援

VIII その他市及び労働局が必要と認めた事業

IX 雇用施策に関する数値目標

令和2年度 戸田市雇用対策協定に基づく事業計画

戸田市長と埼玉労働局長の間で締結した戸田市雇用対策協定の第2条に基づき、令和2年度の事業計画を次のとおり定める。

I 若年者等への就労支援

埼玉労働局が取り組む施策

- ・新卒者や既卒者等の就職促進を図るため、「埼玉新卒応援ハローワーク」「わかものハローワーク」等において、担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を実施するほか、セミナーや就職面接会を開催する。
- ・若年者の早期離職を防止するため、ユースエール^{※1}認定制度を積極的に推進するとともに、ハローワークと協力して職場定着に積極的に取り組む事業所を「職場定着協力事業所」として労働局長が認定する制度を活用し、ハローワークの職員が企業に定期的に訪問し、職場定着支援を行う。

※1 ユースエール認定制度：若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度。

戸田市が取り組む施策

- ・若年者向けイベント等の機会において、戸田市が実施するキャリアデザイン相談を周知し、職業相談を希望する者に対し、キャリアカウンセラーによる職業相談を実施し、職業適職診断に基づくアドバイスや職務経歴書の書き方、面接指導のアドバイス等就労への支援を行う。
- ・就職活動の進め方や応募書類の書き方、面接対策など、就職に必要となるスキルを身に着けるための、就職支援セミナーを実施する。

戸田市と埼玉労働局が連携して取り組む施策

- ・戸田市が実施するサービスを利用した者で、就労準備が整った者等を「ハローワーク川口」「戸田市ふるさとハローワーク」に誘導し、「ハローワーク川口」「戸田市ふるさとハローワーク」において、包括的な就労支援を実施する。
- ・戸田市内の会場で開催する埼玉労働局主催の就職支援セミナーを連携して実施する。
- ・若年者等への就労支援に関し、それぞれが実施する事業や支援について相互に周知・PRする。

Ⅱ 高年齢者の活躍推進

埼玉労働局が取り組む施策

- ・「生涯現役支援窓口」が設定されている県内13か所のハローワークにおいて、概ね60歳以上の者を対象に、就労経験や就労ニーズを踏まえた再就職支援を行う。
- ・65歳以降の確保措置の導入促進に向け、高年齢者の職業能力の向上、作業施設の改善、職務の再設計、賃金・人事処遇等の見直し等を検討している事業主に対して、65歳超雇用プランナー等との連携により必要な相談・支援を行う。

戸田市が取り組む施策

- ・「戸田市ふるさとハローワーク」において、地域住民の就職促進及び利便性向上のため、就職支援機関が主催する最新の各種就職支援セミナーや、就職説明会の情報などを提供する。
- ・60歳以上で就労する意欲と能力のある高齢者に対し、就労による生きがい、福祉の向上、及び高齢者の地域社会への貢献を目的に、戸田市シルバー人材センターを活用した就労支援を行う。

戸田市と埼玉労働局が連携して取り組む施策

- ・戸田市が実施するサービスを利用した者で、就労準備が整った者等を「ハローワーク川口」「戸田市ふるさとハローワーク」に誘導し、「ハローワーク川口」「戸田市ふるさとハローワーク」において、包括的な就労支援を実施する。
- ・生涯現役社会の実現に向けた気運の醸成を図るため、高年齢者雇用の必要性や重要性の周知を行うとともに、それぞれが実施するセミナーや支援制度などの内容を相互に周知する等により、雇用環境の整備や高年齢者の雇用促進等を事業主に働き掛ける。

Ⅲ 女性の活躍推進

埼玉労働局が取り組む施策

- ・「マザーズハローワーク」等において、キッズコーナーを設置するなど子供連れで来所しやすい環境を確保するとともに、求職活動の準備が整い、子育てしながら就職を希望する女性等に対して、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業情報の提供や担当者制によるきめ細かな職業相談、就職支援セミナー等を行う。
- ・育児休業や介護休業等を取得しやすい環境を整備するため、育児・介護休業法等の確実な履行の確保を図る。
- ・戸田市内のより多くの企業が、次世代育成支援対策推進法に基づく^{※2}「くるみん」

※³ 「プラチナくるみん」認定及び、女性活躍推進法に基づく※⁴ 「えるぼし」認定を取得できるように支援する。

※2 くるみん：次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業の申請に基づき「子育てサポート企業」として厚生労働大臣が認定する制度。

※3 プラチナくるみん：相当程度両立支援の制度導入や利用が進み、高い水準の取組を行っている企業を評価しつつ、継続的な取組を推進するために厚生労働大臣が認定する制度。

※4 えるぼし：女性活躍推進法に基づき、行動計画を策定し、策定した旨の届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な事業主の申請に基づき、女性の活躍を推進している事業主として厚生労働大臣が認定する制度。

戸田市が取り組む施策

- ・仕事と子育ての両立を希望する女性の就労を支援するため、「親子ふれあい広場」等の子育て支援事業と連携し、職業相談を希望する者に対し、求人の探し方や応募の際の留意点等具体的な情報の提供を行う。また、就職を希望する女性を対象に、託児付き就職支援セミナーを実施する。
- ・国や埼玉県の制度の認定を受けた「仕事と子育て等の両立支援を行っている企業」に対して、戸田市の公共調達の際に加点を行い、女性の働きやすい、働き続けられる環境整備の取り組みを推進する。
- ・女性の働きやすい、働き続けられる環境を整えるため、「戸田市イクボス共同宣言企業」を市内に広める。

戸田市と埼玉労働局が連携して取り組む施策

- ・戸田市が実施するサービスを利用した者で、就労準備が整った者等を「ハローワーク川口」「戸田市ふるさとハローワーク」に誘導し、「ハローワーク川口」「戸田市ふるさとハローワーク」において、包括的な支援を実施する。
- ・就職を希望する女性を対象とした託児付き就職支援セミナー等を共同で開催する。
- ・より一層女性が働きやすくなるよう環境整備を進めるため、女性への就労支援に関し、それぞれが実施するセミナーや認定制度などの支援内容を相互に周知・PRする。

IV 生活困窮者への就労支援

埼玉労働局が取り組む施策

- ・生活保護受給者等の生活困窮者を雇い入れた事業主に対し、特定求職者雇用開発助成金を支給するとともに、就職後の定着を支援する。
- ・生活保護受給者等の生活困窮者に対しても、ハローワークにおいて職業訓練が必要な者が訓練受講により就職の可能性を高められるよう、周知、誘導及び受講勧奨を積極的に行う。

戸田市が取り組む施策

- ・生活保護受給者への就労支援を行うため、「福祉部・生活支援課」に就労支援員を配置し、「戸田市ふるさとハローワーク」へ同行し、求職活動の支援をはじめ、履歴書の書き方や面接の受け方のアドバイスなどの支援を実施する。
- ・生活保護にまで至らない生活困窮者の就労を支援するため、「戸田市生活自立相談センター」の相談員が求職活動や就労活動などの支援、必要に応じてパソコンの操作指導などを実施する。
- ・経済的に困窮し、居住する住宅の家賃を支払うことが困難となり、居住する住宅を喪失した又は喪失する恐れのある求職者が要件を満たした場合に、安定した住居の確保と就労自立を図るため、住居確保給付金を支給する。

戸田市と埼玉労働局が連携して取り組む施策

- ・戸田市が実施するサービスを利用した者で、就労準備が整った者等を「ハローワーク川口」「戸田市ふるさとハローワーク」に誘導し、「ハローワーク川口」「戸田市ふるさとハローワーク」において、包括的な支援を実施する。
- ・生活困窮者等への就労支援に関し、それぞれが実施する事業や支援について相互に周知・PRする。

V 障害者への就労支援

埼玉労働局が取り組む施策

- ・精神障害者や発達障害者等の多様な障害特性に対応するため、地域の就労支援機関に加え、医療機関や埼玉県発達障害者就労支援センター等との連携体制を強化し、きめ細かな就労支援を実施する。
- ・雇用率達成指導に当たって、個々の企業における雇用率未達成の要因を分析した上で、提案型指導を行う。また、雇用率未達成企業を対象とした企業向けセミナー等を行い、障害者雇用に対する理解を促進する。

戸田市が取り組む施策

- ・「戸田市障害者就労支援センター」と国から委託された「障害者就業・生活支援センターみなみ」の2カ所の就労支援施設において、障害者に対しての就労相談、就職準備、職場定着等の支援を実施する。
- ・事業主に対しては、職場開拓を行うとともに、障害者雇用に関する情報提供、啓発

活動の実施や、障害者受け入れ後の雇用管理方法等についての相談を受け付け、助言などの支援を実施する。

- ・ 障害者の就労施設や特別支援学校、ハローワークや商工会などで構成する「戸田市障害者就労推進部会」において、障害者就労に関する個々の課題の把握と支援方法等について、情報共有や連携の協議を行う。

- ・ 市内の福祉作業所をすでに利用している障害者に対しては、一般企業等への就労にチャレンジできるよう、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練や、一般企業で実際に働く体験を行う職場実習などの支援を受けながら、就職に向けての一步を踏み出す「就労移行支援」サービスの利用を促していく。

戸田市と埼玉労働局が連携して取り組む施策

- ・ 戸田市が実施するサービスを利用した者で、就労準備が整った者等を「ハローワーク川口」に誘導し、「ハローワーク川口」において、包括的な支援を実施する。

- ・ 障害者への就労支援に関し、それぞれが実施する事業や支援について相互に周知・PRする。

VI 外国人への就労支援

埼玉労働局が取り組む施策

- ・ 外国人労働者の雇用管理の改善に向け、外国人を雇用する事業所に対して、ハローワーク職員が訪問して必要な助言・指導を実施する。

- ・ 海外進出に向けて優秀な外国人留学生を採用したいという県内企業を支援するため、事業主を対象とした「出入国管理及び難民認定法」などの関連法制度、人材活用方法等に関するセミナーを開催する。

- ・ 留学生の就職に向けた企業説明会や就職面接会を開催する。また、「埼玉新卒ハローワーク」に設置している「留学生コーナー」では、留学生に対する個別支援を実施する。

戸田市が取り組む施策

戸田市多文化共生推進計画に基づき、多文化共生のまちづくりを進め、「公益財団法人戸田市国際交流協会」や関係団体等と連携しながら、次のとおり取り組む。

- ・ 外国人が適切な情報や相談場所に迅速に到達できるよう、情報提供・相談を多言語で行う相談窓口を通じ、状況に応じてハローワークへの案内を行う。

- ・ 円滑なコミュニケーション支援に向けて、日本語や日本の習慣を学習する機会の提供を促進していく。

戸田市と埼玉労働局が連携して取り組む施策

- ・戸田市から誘導された外国人に対して、「ハローワーク川口」において、包括的な支援を実施する。
- ・外国人の採用意向がある戸田市内の事業主を対象とした、外国人の採用に向けた法律面、人材活用方法等に関する雇用セミナーを開催するとともに、外国人に対して、戸田市内企業について理解を促すための企業説明会や就業機会の確保を図るための面接会等を連携して実施する。
- ・外国人への就労支援に関し、それぞれが実施する事業や支援について相互に周知・PRする。

VII 市内企業・人手不足業界等の人材確保支援

埼玉労働局が取り組む施策

- ・「さいたま地元企業応援プラン」に基づき、自治体及び地域の経済団体と連携して、ハローワーク管内の地元企業に対し、募集、採用、職場定着までの一貫した支援を実施する。
- ・人手不足が顕著な職種（福祉・建設・警備・運輸）について、「人材確保・就職支援コーナー」（ハローワーク川口、熊谷、大宮及び川越に設置）が地域の状況を的確に把握し、関係機関と密接な連携の下、求人者・求職者の両面からマッチング支援を実施する。
- ・保育職種については、待機児童解消のための保育士確保対策として、保育士マッチング強化プロジェクトを実施し、地方自治体や関係機関等と連携した、保育士に特化した就職面接会の開催や保育事業所の職場見学会等を開催し、保育職種の求人充足サービスの強化を図る。

戸田市が取り組む施策

- ・新卒保育士や潜在保育士を対象とした保育施設見学ツアーを実施することで、求職者と保育施設のミスマッチを減らし、人材の定着化を図る。
- ・新卒保育士就職準備金貸付事業、保育士宿舍借上げ支援事業、保育士緊急確保・定着促進事業等の補助事業を実施することで、保育人材の処遇を改善し、人材の確保・定着化を図る。
- ・保育士募集リーフレットや専用ホームページを作成・開設、また、市内大型ショッピング施設内へのポスター掲示等により、市内民間保育施設で働くメリットや市の支援策を周知・PRし、人材確保を図る。

- ・市内在住、市内保育所等で働く保育士の子どもを保育所の入所利用調整の際に、優先的に入所できるように基準を設けることで、職場復帰を検討している保育士を支援する。

戸田市と埼玉労働局が連携して取り組む施策

- ・保育人材の就職面接会等を共同で開催する。
- ・市内企業の人手不足業界への人材確保に関し、それぞれが実施する事業や支援について相互に周知・PRする。

VIII その他市及び労働局が必要と認めた事業

戸田市と埼玉労働局が連携して取り組む施策

- ・市内に大量の雇用調整事案が発生した場合、市、労働局及びハローワークが連携して、求人企業の開拓や離職者への就職に関する情報の提供など、総合的な支援を実施する。
- ・市及び労働局が実施する働き方改革など雇用対策に係る事業について、市民及び市事業主に対する周知・広報を積極的に行う。
- ・その他、市及び労働局が連携して重点的に取り組むことが必要と認める課題について、市及び労働局の施策を一体的に実施する。

IX 雇用施策に関する数値目標

項目	目標
● 紹介就職率	・ 川口所 P% ^{*1,2}
● 生涯現役窓口での65歳以上の紹介就職件数	・ 川口所 P件 ^{*1,2}
● 託児付就職支援セミナー等の開催	・ 年1回開催
● 民間企業の障害者雇用率	・ 2.2%
● 保育人材の就職面接会等の開催	・ 年1回開催
● 戸田市ふるさとハローワークの職業相談件数	・ 5,174件

* 1 川口所管内の数値。

* 2 確定次第記載する。

